

会員・保護者 各位

日本空手道拳和会事務局

稽古再開について

緊急事態宣言の解除により6月より稽古再開します（一部の支部を除く）。稽古再開にあたり感染対策として注意事項がございますので必ずご確認くださいませようようお願い申し上げます。

6月から稽古再開できる支部

西灘支部（風の家） 野寄支部（野寄神社） 西神支部（いぶきにし児童館）
篠山支部（篠山総合スポーツセンター） 摩耶支部（はつとこども園）
東神戸支部（東町会館） 六甲アイランド支部 北神支部（西鈴蘭台文化センター）
同朋支部（しのはら児童館）※練習時間が19時～21時に変更となります
青木支部（サンシャインワーフ神戸） 本山スポーツセンター

深江支部（きらり保育園）について

保育園児の感染対策の為、稽古は6月27日より再開となります。

青雲塾支部（鷹匠中学校）について

神戸市の発表後、使用許可が出てからの再開となります。

明石二見支部について

田中先生から配布される資料をご確認ください。

稽古参加時の注意事項

- マスク着用（種類は問いませんが未着用での稽古参加はできません）※指導員含む
- 手洗い（もしくは消毒）※指導員含む
- 稽古参加当日は各ご家庭で検温をしていただき、37.5度以上の発熱、咳、体調不良の方は稽古参加できません。※指導員含む
- 保護者の方の道場への入室・見学はできません

3密を防ぐための取り組み

- ・稽古中の換気
- ・下記の稽古は見合わせます
 - 2人組での体操など
 - 対人稽古
 - ミット打ちなど用具を使つての稽古
 - 組手稽古【当面の間、基本稽古・形稽古を中心に行います】

※練習後の発熱や咳、またご家族や身近な方などで感染が疑わしい症状などがあつた場合はご連絡願います。（メールアドレス kenwa-kai@nifty.com）